

## 選挙管理委員会臨時会次第

日時：令和5年7月19日（水）午前10時00分

場所：朝霞市役所 別館5階 502会議室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 埼玉県知事選挙関係
  - 議案第49号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
  - 議案第50号 選挙人名簿から抹消することについて在外選挙人関係
  - 議案第51号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- 5 その他
- 6 閉会

議案第49号

選挙人名簿に登録する者を定めることについて

令和5年8月6日執行の埼玉県知事選挙における公職選挙法第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年7月19日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細田 昭 司

男	991人
女	1,219人
計	2,210人

議案第50号

選挙人名簿から抹消することについて

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので、選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和5年7月19日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細 田 昭 司

男	571人
女	437人
計	1,008人

## 令和5年7月19日選挙時登録概要について

### 1. 選挙人名簿への登録について ※年齢登録者については（ ）の内書き

転入 令和5年3年2日～令和5年4月19日《転入届出日》  
年齢 平成17年6月3日～平成17年8月7日《生年月日》

男	991 人 (109人)
女	1,219 人 (106人)
計	2,210 人 (215人)

### 2. 選挙人名簿からの抹消について ※死亡者については（ ）の内書き

転出等 令和5年2月1日～令和5年3月18日  
死亡 令和5年6月2日～令和5年7月19日

男	571 人 (53人)
女	437 人 (31人)
計	1,008 人 (84人)

### 3. 市内転居について

令和5年6月21日まで処理

### 4. 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について

地方自治法	第74条第1項 条例制定改廃	50分の1
地方自治法	第75条第1項 監査請求	50分の1
地方自治法	第76条第1項 議会の解散請求	3分の1
地方自治法	第80条第1項 議員の解職請求	3分の1
地方自治法	第81条第1項 長の解職請求	3分の1
地方自治法	第86条第1項 主要公務員の解職請求	3分の1
市町村の合併の特例に関する法律	第4条第1項 合併協議会の設置請求	50分の1
市町村の合併の特例に関する法律	第4条第11項 合併協議会設置協議の投票請求	6分の1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第8条第1項 教育委員の解職請求	3分の1
	50分の1の数	2,383人
	6分の1の数	19,854人
	3分の1の数	39,708人

## 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表

令和5年7月19日現在

投票区	投票所	男	女	計	掲示場数
1	第一小学校	1,910	1,889	3,799	7
2	根岸台市民センター	4,141	4,066	8,207	8
3	内間木公民館	2,379	2,263	4,642	8
4	第四小学校	1,386	1,408	2,794	7
5	第五小学校	3,484	3,557	7,041	8
6	朝霞市民会館	4,230	4,135	8,365	8
7	第一中学校	1,073	902	1,975	7
8	東朝霞公民館	3,066	3,196	6,262	8
9	第四中学校	2,242	2,316	4,558	7
10	宮戸市民センター	2,673	2,572	5,245	8
11	志木聖母教会	3,028	3,104	6,132	8
12	浜崎団地集会所	2,857	2,993	5,850	8
13	東朝霞保育園	2,582	2,592	5,174	7
14	栄町保育園	2,687	2,632	5,319	8
15	保健センター	4,108	4,303	8,411	8
16	根岸台保育園	1,964	1,931	3,895	7
17	弁財市民センター	2,972	3,071	6,043	8
18	第七小学校	3,567	3,614	7,181	8
19	膝折団地集会所	1,151	1,068	2,219	7
20	溝沼市民センター	2,830	2,680	5,510	8
21	西朝霞公民館	2,095	2,083	4,178	7
22	膝折市民センター	1,477	1,439	2,916	7
23	朝霞たちばな幼稚園	1,720	1,686	3,406	7
計		59,622	59,500	119,122	174

議案第51号

在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和5年7月19日提出

朝霞市選挙管理委員会委員長 細田 昭司

男	1人
女	1人
計	2人



## 在外選挙人名簿登録者数

	男	女	計
令和5年7月3日現在 在外選挙人名簿登録者数	50	50	100
登録者数	1	1	2
抹消者数	0	0	0
令和5年7月19日現在 在外選挙人名簿登録者数	51	51	102

## 在外選挙人名簿登録者数の推移

	登録者数			前回比較増減		
	男	女	計	男	女	計
令和2年5月15日現在	66	53	119	—	—	—
令和2年6月1日現在	65	53	118	△1	0	△1
令和2年9月1日現在	63	52	115	△2	△1	△3
令和2年12月1日現在	62	51	113	△1	△1	△2
令和3年1月21日現在	62	51	113	0	0	0
令和3年3月1日現在	63	52	115	1	1	2
令和3年6月1日現在	63	53	116	0	1	1
令和3年9月1日現在	64	56	120	1	3	4
令和3年10月15日現在	63	56	119	△1	0	△1
令和3年12月1日現在	63	55	118	0	△1	△1
令和4年3月1日現在	61	49	110	△2	△6	△8
令和4年6月1日現在	60	54	114	△1	5	4
令和4年6月21日現在	63	54	117	3	0	3
令和4年9月1日現在	59	52	111	△4	△2	△6
令和4年12月1日現在	54	51	105	△5	△1	△6
令和5年3月1日現在	53	50	103	△1	△1	△2
令和5年6月1日現在	51	51	102	△2	1	△1
令和5年7月3日現在	50	50	100	△1	△1	△2
令和5年7月19日現在	51	51	102	1	1	2

## 近隣市の状況

令和5年6月1日現在

	男	女	計
朝霞市	51	51	102
志木市	34	39	73
和光市	57	68	125
新座市	68	76	144